

# 欧米競争政策の動向のポイント

2021年5月24日 No.14

金子 晃 監修

内 容

## I 米国競争法(政策)

- 1 司法省、学校看護師の賃金を抑圧する共謀に参加したとして、ヘルスケア関連の人材派遣会社とその重役が起訴された旨を発表(2021年3月30日)
- 2 連邦取引委員会、イルミナによるがん診断技術会社グレイルの買収案について、訴えを提起(2021年3月30日)
- 3 司法省、廃棄物収集・処理業者である Republic による競争業者である Santek の買収について、条件付きで承認(2021年3月31日)

## II 欧州競争法(政策)

- 1 買収事件
  - (1) 欧州委員会、Schwarz Group による Suez の廃棄物管理会社の一部の買収を条件付承認(2021年4月14日)
- 2 共謀事件
  - (1) 欧州委員会、顧客分割カルテルを理由に鉄道会社 3 社に対して総額 4800 万ユーロの制裁金を賦課(2021年4月20日)

---

公益財団法人 公正取引協会

〒107-0052 東京都港区赤坂 1-4-1

赤坂 KS ビル 2F

電話 03-3585-1241 FAX 03-3585-1265

<https://www.koutori-kyokai.or.jp>

## I 米国競争法(政策)

本号では、3件の事件が紹介されている。1件目は、ヘルスケア分野での労働市場における共謀行為事件である。本件では、連邦大陪審が、賃金協定及び引き抜き禁止協定を締結・実施したとして、人材派遣会社等を起訴した。2件目は、2020年垂直合併ガイドラインの下での初の訴訟事例である。本件で、連邦取引員会は遺伝子シーケンスの大手イルミナによるがん診断技術会社であるグレイルの買収案を提訴した。3件目は、廃棄物収集・処理業者 Republic 及び Santek の企業結合計画について、司法省が廃棄物収集・処理資産の譲渡を条件として承認をしたものである。

### 1 司法省、学校看護師の賃金を抑圧する共謀に参加したとして、ヘルスケア関連の人材派遣会社とその重役が起訴された旨を発表(2021年3月30日)<sup>1</sup>

司法省は3月30日、ネバダ州の連邦大陪審が、看護師社員の引き抜き禁止協定(お互いの従業員の引き抜きを禁止する取決め)、やそれらの賃金協定の共謀を行っていたとして、ヘルスケア関連の人材派遣会社 VDA OC LLC(旧名は Advantage On Call LLC)及びその元重役 Ryan Hee 氏を正式起訴した旨を発表した。

ネバダ州地区地裁に提出された起訴状によれば、ラスベガスの住民である Hee 氏と共犯者一人は、ネバダ州クラーク郡学区の施設に彼らの会社のそれぞれが派遣している看護師を勧誘したり雇い入れたりしないこと、またそれらの看護師の賃金を上げないことに合意した。共謀期間中(おおよそ2016年10月頃から2017年7月までの間)、Advantage On Call LLC は、同学区に看護師を派遣していた主要2社のうちの一社であり、また同社のラスベガス事務所で Hee 氏を地域担当マネージャーとして雇っていた。Advantage On Call LLC は、同社が2017年7月に他社から買収された後に、名称を VDA OC LLC に変更した。

司法省反トラスト局リチャード A パワーズ局長代行は以下の声明を出した。

「雇用主同士が従業員の非勧誘協定や賃金協定を結べば、アメリカの労働者は、より高い賃金を得られなくなったり、より高い収入の仕事を得るための交渉ができなくなったりしてしまう。アメリカの労働者が公正かつ自由な競争による恩恵を受けられることが、反トラスト局の最重要課題である。したがって、我々はこのような犯罪を捜査するために使える捜査手法の全てを活用し、法律の及ぶ最大限の範囲まで犯罪者を告訴することになっている。」

ネバダ地区のクリスタファー・チオウ連邦検事代行は、以下の声明を出した。

---

<sup>1</sup> Press Release, Department of Justice, Health Care Staffing Company and Executive Indicted for Colluding to Suppress Wages of School Nurses, March 30, 2021.

「我々の連邦検事事務所は、賃金を抑制する共謀を実施することによりアメリカの労働者の暮らしを危うくするような雇用主を捜査し、訴追することに努めている。反トラスト局と密接に協力しながら、我々はネバダ州の労働者市場の健全性を違法な賃金カルテルや、人材の引き抜き防止協定から守り続けることにしている。」

連邦捜査局(FBI)刑事捜査局カルビン・シャイバー局長代理は以下の声明を出した。

「FBI は、我々の経済を害するような汚職事案を捜査することに尽力している。FBI は日々、違法行為を阻止するために捜査活動に励んでおり、とりわけ、本件賃金カルテルでは、不当利得を得ようとした者からアメリカの誠実な労働者を守ろうとした。我々は、司法省での相手方職員と腕を組んでこのような違法行為を阻止し、正義が果たされるようにすることに力を注いでいる。」

シャーマン法違反の罰則の法定上限は、個人の場合、10年の禁固刑及び100万ドル(1ドル=108円、約1億800万円)の罰金刑であり、法人の場合、1億ドル(約1億800万円)の罰金刑である。罰金の上限額は、犯罪による利得の2倍の金額又は犯罪によって被害者が被った損失の2倍の金額の何れかの金額が上記上限額よりも高額である場合には、当該金額まで引き上げることができる。

本件起訴は、反トラスト局サンフランシスコ支局及びFBI国際汚職課により行われている連邦捜査から生じたものである。捜査にはネバダ地区の連邦地検が協力をした。

## 2 連邦取引委員会、イルミナによるがん診断技術会社グレイルの買収案について、訴えを提起(2021年3月30日)<sup>2</sup>

連邦取引員会は3月30日、Illumina, Inc.(以下「イルミナ」という。)がGrail, Inc.(以下「グレイル」という。)を71億ドル(約7668億円)で買収する計画について、これを阻止するために審判手続を開始し、それとともに、裁判所に対する訴状の提出を承認した。グレイルは、複数がん早期発見用のリキッド・バイオプシー(血液検査などの生体検査)の開発に従事している会社である。同社のリキッド・バイオプシーでは、遺伝子シーケンサー(遺伝子配列分析措置)を使って非侵襲的方法によって、症状のない個人で複数のがんを早期段階でスクリーニング検査することができる。イルミナは、米国で複数がん早期発見用のリキッド・バイオプシーに使える実行可能な遺伝子シーケンサーを製造販売している唯一の企業である。

FTCの審判開始決定書によると、本件買収計画が実行されれば、米国の複数がん早期発見用のリキッド・バイオプシー市場での技術革新が停滞する蓋然性がある。複数がん早期発見用のリキッド・バイオプシーが開発されると、最大50種類までのがんが診断可能となる。それらのがんのほとんどは現在、スクリーニング検査の対象とされておらず、技術

---

<sup>2</sup> Press Release, Federal Trade Commission, FTC Challenges Illumina's Proposed Acquisition of Cancer Detection Test Maker Grail, March 30, 2021.

開発の結果として、全世界での何百万もの命が救われるようになる。グレイルは、当該リキッド・バイオプシーの開発に従事している複数企業のうちの一社である。これらの検査では、患者の血液その他の体液のサンプルが遺伝子シーケンシングによって分析される。

FTC のレベッカ・ケリー・スローター委員長代行は以下の声明を出した。

「がんによる死亡の 8 割に当たるほとんど全てのがんでは、患者が病状を出してからそれが発見される。このタイミングは、有効な治療をするのに遅過ぎる。複数がん早期発見用の血液検査は、がん患者とその家族にとって形勢を一変させるようなものである。本件買収案が実施されれば、ヘルスケアでのこの重要な分野の技術革新は低迷し、複数がん早期発見用の血液検査の質は低下し、またその検査はより高額なものとなるおそれがある。」

イルミナは、次世代シーケンサーといった極めて重要な機材の唯一の有効な供給業者である。これを考慮すれば、イルミナは、(1)グレイルの競争者に販売される次世代シーケンサーや消耗品の価格を引き上げたり、(2)グレイルの競争者の研究開発努力を妨げたりすることができる。また、イルミナは、(3)グレイルの競争者によって開発されるだろうがん診断技術が第三者ラボに対し供与される場合、それに際し結ばれなければならないライセンス契約を締結しなかったり、その締結を延期したりすることもできる。がん診断技術を開発するためにシーケンサーを用いている企業は、イルミナの次世代シーケンサーと消耗品を使わざるを得ない。FTC は、2019 年 12 月には、イルミナによるパシフィック・バイオサイエンス・オブ・カリフォルニアの取得計画の阻止を求め、訴訟を提起した。

審判開始決定書によれば、イルミナの次世代シーケンシング・プラットフォームと代替可能なプラットフォームが市場参入したとしても、そのプラットフォームに移行するのにあまりにも多くの時間がかかってしまうため、複数がんの早期診断手法の開発企業はそれを使うことができない。何故なら、新しい次世代シーケンシング・プラットフォームを使用可能とするのに、開発企業が診断手法を変えたり、場合によっては、新しい臨床実験を行ったりしなければならないからである。

審判開始決定を行い、また FTC の職員に対し予備的差止めの言い渡しを求めることに関する委員会の評決は 4 対 0 であった。FTC は、本案の審理を行って審決が出るまで、買収の実行を阻止する一時的差止を求め、訴訟を提起することとなっている。審判は 2021 年 8 月 24 日から開始される予定である。

### **3 司法省、廃棄物収集・処理業者である Republic による競争業者である Santek の買収について、条件付きで承認(2021 年 3 月 31 日)<sup>3</sup>**

司法省は 3 月 31 日、Republic Services Inc.(以下「Republic」という。)が Santek Waste

---

<sup>3</sup> Press Release, Department of Justice, Justice Department Resolves Antitrust Case Against Leading Central Pennsylvania Health Care Providers, March 3 2021.

Services LLC(以下「Santek」という。)の買収計画を進めるには、5州での当事会社らの一定のごみ収集・処理資産が譲渡される必要がある旨を公表した。司法省は、当初届け出られた買収計画では、米国の東南部における6つの地域市場において、小型コンテナに入った商業廃棄物の収集及び地方自治体のための固形物処理を巡る競争が実質的に減殺されるおそれがあった、との見解を述べている。

司法省反トラスト局は本日、アラバマ州司法長官と一緒に、コロンビア特別区裁判所に対して当該計画の差止めを求めて民事提訴するとともに和解案を提出した。裁判所が和解案を承認すれば、反トラスト局と同州司法長官の競争上の懸念は解消されることになる。司法省反トラスト局リチャードAパワーズ局長代行は、以下の声明を出した。

「Republic 及び Santek によって提供されている廃棄物収集・運搬及び処理サービスは、企業や地方自治体にとって重要なサービスである。本日の和解案は、Republic に対して、5州での複数の施設及び資産を譲渡するよう義務付けている。和解案の実施により、これらの顧客は、これらの重要なサービスを巡る競争による利益を享受し続けられるようになる。」

司法省が提出した訴状によれば、Republic 及び Santek は、小型コンテナに入った商業廃棄物の収集、また地方自治体のための固形物の処理サービスを行っている。訴状において画定された各地域市場のそれぞれにおいて、Republic 及び Santek は、相互に激しく競争しており、これらの重要なサービスの何れか又は両方の主要な事業者のうちの二社である。司法省は、訴状において、両当事会社が統合すれば、両当事会社間の活発な競争は消滅し、顧客はこの競争の結果として実現された低価格と高品質のサービスといった利益を受けられなくなるおそれがあるとしている。

さらに、司法省は、訴状の中で、本件買収案が実施されれば、一つの地理的市場(テネシー州チャタヌーガ及びジョージア州北部地域)において、ごみ収集に従事するライバル業者が買収後企業と収集サービスの提供を巡り競い合っていく力が低下していくようになる、との主張を展開している。その結果として、買収後企業は、処理費の料金の引き上げを通じ、ライバルの収集業者を弱めるというインセンティブと能力を有するようになるとしている。訴状によれば、処理サービスの代替的選択が限られているため、ライバルの収集業者は、より高額な処理費の支払いに応じるか、又は事業を停止するかの何れかを選ばなければならない。したがって、ごみ収集市場での競争は減少していくこととなるとされている。

提案された和解案で司法省は、Republic に対して、アラバマ州、ジョージア州、テネシー州及びミシシッピ州における特定の埋め立て処分場、廃棄物中継施設及び廃棄物の収集・運搬ルート、Kinderhook Industries LLC、又はアメリカ合衆国によって承認された他の代替的買手に譲渡する必要があるとしている。ニューヨーク州ニューヨーク市に本社を構える Kinderhook Industries LLC は非公開投資会社であり、そのポートフォリオ会社には Capital Waste Services 及び EcoSouth Services of Mobile LLC など、米国の廃棄物管理サ

ービス会社が含まれている。

更に、司法省は、Republic に対して、テキサス州における廃棄物の一定の収集・運搬ルール及び関連資産を、Waste Connections、又はアメリカ合衆国によって承認された他の代替的買手に譲渡することを求めている。Waste Connections は、カナダのオンタリオ州に本社を置き、カナダ及び米国での地域市場において、小型コンテナに入った商業廃棄物の収集及び地方自治体のための固形物の処理サービスを提供している。

Republic はデラウェア州法によって設立され、アリゾナ州フィニックスに本社を置く会社である。同社は 2020 年には約 102 億ドル(約 1 兆 1016 億円)の売上を計上した。

Santek はテネシー州法によって設立された有限責任会社であり、テネシー州クリーヴランドに本社を構えている。同社は、公開されている最新の情報によれば、2019 年には約 1 億 4000 万ドル(約 151 億 2000 万円)の売上を計上した。

本件和解案は、反トラスト手続及び罰金法の定めにより、競争上の影響に関する司法省の意見とともに、連邦官報において公表される。如何なる者でも、その公表の日から 60 日以内に、和解案に関する意見を書面にて司法省反トラスト局国防・工業・航空宇宙課の課長宛てに提出することができる。意見提出期間が終了した後、コロンビア特別区裁判所は本件同意判決案が公益にかなうか否かの判断を下すことになっている。

(お問い合わせは、佐藤 潤、経済法学者・慶應義塾大学産業研究所共同研究員・クレド法律事務所提携ニューヨーク州弁護士 jun\_sato02@yahoo.co.jp、までお願いします。)

## II 欧州競争法(政策)

本号では、買収事件 1 件と共謀事件 1 件を取り上げる。

1 件目の買収事件は、Schwarz Group による Suez の廃棄物管理会社の買収について、オランダにおける Suez の軽量パッケージ仕分け事業の売却を条件に承認された。

2 件目の共謀事件は、オーストリア、ドイツ、ベルギーの国鉄 3 社による貨物輸送における顧客分割事件である。本件は和解手続により解決された 35 件目の事件であり、各社に賦課された制裁金は 10%減額されている。

### 1 買収事件

#### (1) 欧州委員会、Schwarz Group による Suez の廃棄物管理会社の一部の買収を条件付承認(2021 年 4 月 14)<sup>4</sup>

欧州委員会は、EU 合併規則の下、Schwarz Group によるドイツ、ルクセンブルク、オランダ、ポーランドにおける Suez の廃棄物管理会社の買収を条件付きで承認した。本件承認は、オランダにおける Suez の軽量パッケージ(LWP)仕分け事業の売却を条件とする。

Schwarz Group と Suez の廃棄物管理会社とも複数の EU 加盟国において廃棄物管理ネットワーク有しており、オランダの LWP 仕分け部門における主導的事業者となっている。

#### 欧州委員会による調査

欧州委員会は当初届出のあった取引について、オランダの LWP 仕分け市場における競争の水準が大幅に低下するおそれがあることに懸念を有していた。

欧州委員会の調査の結果、合併により誕生する事業者は、オランダにおける LWP の仕分け容量の過半を有する圧倒的に大きな事業者となり、同国の顧客は取引を避けられない存在となることが明らかになった。

欧州委員会は、オランダ国外の競争者が行使できる競争上の圧力は限定的なものに留まることを認定した。これは顧客がコストと陸路輸送に係る CO2 の排出量を最小化するため、可能な限り近くに所在する回収場所で廃棄物を分類することを好むためである。

#### 提案された問題解消措置

Schwarz Group は、Suez のロッテルダムに所在する LWP 仕分け工場と操業に必要なす

---

<sup>4</sup> Press Release, European commission, Mergers: Commission approves acquisition of certain Suez waste management companies by the Schwarz Group, subject to conditions, 14 April 2021.

すべての資産を含め、オランダにおける同社の LWP 仕分け事業全体の売却を申し出た。

上記措置は、オランダにおける LWP 仕分け事業における両社間の重複を完全に解消するものである。よって欧州委員会は、本件措置により修正された本件取引は、競争上の懸念を惹起するものではないと結論づけた。本件決定は、本件措置の全面的な遵守を条件とする。

## 当事会社と製品

Schwarz Group はドイツに本拠を置き、同社の Lidl と Kaufland 小売チェーンを通じて 30 か国以上において食品小売事業を営んでいる。同社は PreZero 事業部門を通じて、廃棄物管理分野において統合されたサービスを提供している。

Suez 廃棄物管理会社は、フランスの Suez グループの子会社であり、ドイツ、ルクセンブルク、オランダ、ポーランドにおいて、家庭・事業廃棄物の回収、分類、処理、リサイクル、処分事業を営んでいる。

本件は 2021 年 2 月 19 日に欧州委員会に届出がなされたものである。

## 2 共謀事件

### (1) 欧州委員会、顧客分割カルテルを理由に鉄道会社 3 社に対して総額 4800 万ユーロの制裁金を賦課(2021 年 4 月 20 日)<sup>5</sup>

欧州委員会は、オーストリア国鉄(ÖBB)、ドイツ国鉄(DB)、ベルギー国鉄(SNCB)の鉄道会社 3 社に対し、EU 競争法違反を理由に総額 4800 万ユーロ(約 62.4 億円、1 ユーロ=130 円)の制裁金を賦課した。

本件当事者は、EU の主要な鉄道回廊において、コンテナ列車による越境貨物輸送サービスを対象に顧客分割カルテルを実施していた。3 社とも本件カルテルへの関与を認めた上で、和解により解決することに同意した。

対象となった EU における越境鉄道貨物輸送サービスは、貨物共有モデルの下、コンテナ列車を運行する ÖBB、DB、SNCB の 3 社により提供されていた。

コンテナ列車は、輸送商品の販売者の製造場所等のある地点から、卸売業者等の別の地点まで列車を途中で分割、ないし停止することなく商品を輸送する貨物列車である。

国際貨物法に見られる契約モデルである貨物共有モデルにしたがって、鉄道会社は単一の多国間契約により、顧客に対し越境鉄道貨物輸送サービスを統一価格で提供する。

欧州委員会による調査の結果、鉄道会社 3 社は、競争の対象となっている貨物をめぐる顧客の要望に関する情報を交換し、各自の事業を守るべく割高な価格を提示していた。こ

---

<sup>5</sup> Press Release, European commission, Antitrust: Commission fines three EU railway companies €48 million for customer allocation cartel, 20 April 2021.



のようにして鉄道会社3社は、EU競争法の下禁止される顧客分割を実施していた。

## 制裁金

制裁金は、欧州委員会の2006年制裁金ガイドラインに基づいて設定された。

欧州委員会は制裁金の水準を決定するに際し、2013年(違反行為が行われた最終の完全な暦年)にEU域内において本件カルテル参加者が得た販売額、違反行為の重大性、地理的範囲、各企業の違反行為への参加期間を考慮した。

DBに対する制裁金は、以前別のカルテル事件(貨物転送事件)に関与していたことがあることから前歴のある違反者認定され、制裁金額が50%増額された。

2006年制裁金告示の下、

- ・ ÖBBは全額免除され、約3700億ユーロ(約48.1億円)の制裁金を免れた。
- ・ DBとSNCBは、調査における欧州委員会の調査への協力を理由に制裁金額が減額された。減額には協力の時期、提供した証拠について欧州委員会が本件カルテルの存在を明らかにするのに役立った程度が反映されている。

加えて本件当事者らが本件カルテルへの関与とこの点に関する責任を認めたことに鑑み、欧州委員会は2008年和解告示の下、10%の制裁金減額を適用した。

各社に賦課された制裁金額は次のとおり。

事業者	制裁金告示の下での減額割合	和解告示の下での減額割合	制裁金額
ÖBB	100%	10%	0
DB	45%	10%	4832万4千ユーロ(約62.8億円)
SNCB	30%	10%	27万ユーロ(約3500万円)

(お問い合わせは、多田 英明・東洋大学法学部教授 tada@toyo.jp までお願いします。)